

小名浜マリナブリッジの歩道の一般開放について 平成30年3月まで継続します。

小名浜マリナブリッジを安全に通行いただくために

- 1 開放期間 毎週日曜日 (平成29年8月6日～平成30年3月末) ※12月31日を除く
- 2 時間 9:00～16:00 (最終入場は15:30)
- 3 開放場所 歩道のみ (橋の中間部までで、東港までは渡れません) ※安全確保のため監視員を配置します。
- 4 開放対象 歩行者のみ (自転車、車は立ち入り禁止)
- 5 中止基準
 - ・荒天時※、災害が発生した場合
 - ・事件、事故等のトラブルが発生した場合
 - ・禁止行為が発覚した場合および監視員の指示に従わない場合
 - ※注意報以上発令時 (強風、大雨、大雪、風雪、雷、津波)
 - または震度4以上の地震発生時
 - 路面凍結・積雪等歩道の状況が悪い場合 等

ルール

- ・橋の高欄や防護柵から身を乗り出さない、飛び越えない。
- ・車道や立ち入り禁止区域に立ち入らない。
- ・海 (地面) へ飛び降りない。
- ・危険物を持ち込まない。
- ・小学生以下は保護者と同伴し、保護者の方は目を離さない。
- ・監視員の指示に従うこと。

マナー

- ・場所取り禁止 (長時間同じ場所を独占する行為)
- ・飲食・飲酒・喫煙は禁止。
- ・橋から物を投げない、落とさないこと。
- ・火気厳禁 (花火、可燃物等の持ち込み等)
- ・落書きや破壊行為は禁止。
- ・スケボー等車輪のついた遊具、靴の使用 (持ち込み) 禁止。
- ・釣り禁止。
- ・ドローンでの撮影禁止。
- ・ゴミ、ペットの糞はお持ち帰りください。

周辺のご案内 (駐車場、順路、立入禁止区域)



※以前の駐車場は、工事のためこちらの駐車場に変更となります。

・歩道のみ通行できます。
(車道に入らないこと)
・転落に注意してください。

	車順路
	歩行者順路
	駐車場
	立入禁止区域
	トイレのある施設 (入場無料)



お問い合わせ先
福島県小名浜港湾建設事務所 管理課
電話: 0246-53-7121
FAX: 0246-53-7130

